

事務事業評価表

平成14年度	主要事業計画対象の有無	無	電話	042(769)9222
担当部課名	保健福祉部	地域福祉	課	福祉推進 班
事務事業名	社会福祉事業団本部経費		事業コード	11310

1 総合計画における位置づけ

政策名	第1章	安心して生活できる福祉社会をつくります	事業開始年度
基本施策名	第3節	障害者の自立支援と社会参加	6年度
施策名	第1施策	自立した生活を実現するための環境づくり	

2 実施根拠及び関連法令等

相模原市が設置した社会福祉法人のため、その運営経費について助成するもの

3 事業概要

(1) 事業の目的		(2) 対象(誰、何)	
相模原市の福祉需要に対応するため、相模原市と連携して援護・育成又は厚生措置を必要とする者に適切な福祉サービスの提供を行い、もって広く市民福祉の向上と増進に寄与するため市が設置した福祉事業団の、本部運営に必要な経費を助成するもの。		社会福祉法人相模原市社会福祉事業団	
		対象数	
(3) 平成13年度事業の内容		(4) 総合計画・実施計画における概要	
事業団本部運営に係る諸事業の充実、人事管理、本部会計の予算、決算等の策定及び執行、職員の給与、福利厚生、研修などの所掌事務を行った。 ・理事会(定数16名)の開催 3回 ・役員研修会の開催(出席者9名) 1回 ・事業団機関紙「こもれび」の発行 2回発行、各800部 ・職員定期健康診断の実施(対象66名) ・職員研修の実施(延べ51名受講)		(5) 個別計画の概要	
		計画名 相模原市社会福祉事業団事業計画	
		計画年次 13年度～ 年度	
		当該事業計画に基づき社会福祉事業団の事業を実施する。	

4 評価指標

指標名	本部経費率		
指標式	当該年度の本部経費 / 全体の経費 × 100		
指標設定の意図	本部経費の全体経費に占める割合を見ることで経費率を見る。		

5 目標と実績

〔金額単位：千円〕

	平成11年度	平成12年度	平成13年度(評価対象年度)		平成14年度	
	実績	実績	実績	目標	目標	
指標	8	8	a 9	b 10	16	
指標			c	d		
指標			e	f		
事業費	決算(予算)額	28,760	30,962	40,094	41,387	92,309
	人員・時間数					
	人件費	218	218	218	218	218
	その他経費	0	0			
	合計	28,978	31,180	40,312	41,605	92,527
特定財源	0	0	0	0	0	

6 個別評価

(1) 達成度…目標をどれだけ達成したか			
評価 B ▼	A : 達成している (100%)	= 、 、 の平均値 = 95.8%	
	B : 一部達成していない(100%> 80%)		
	C : 達成していない (80%>)		
$\frac{a}{b}$	$\frac{9.2}{9.6} \times 100 = 95.8\%$	$\frac{c}{d} \times 100 =$	$\frac{e}{f} \times 100 =$
理由 :	本部経費については、本部運営に係る人件費等が主なものであるため、評価指標は全体経費に対する本部経費の割合を設定した。この割合が低くなれば、事業経費が高いこととなり健全経営の指標となるものとする。今回の達成度は、予算時点より決算時点のほうが本部経費率が下がったことを表している。		

(2) 必要性…時代変化に適応した事業内容か			
評価 A ▼	A : 適応している	理由 :	本部運営については、理事の定員減や評議員制度を設け時代の変化に対応した体制作りを行っている。
	B : 一部適応していない		
	C : 適応していない		

(3) 経済性・効率性…費用対効果は妥当か			
評価 A ▼	A : 妥当である	理由 :	運営組織の見直しを進めるなど、効率化に努めている。なお、長期的には更なる経営改善に努める必要がある。なお、14年度からは、市の派遣職員の人件費が含まれるため、増額されている。
	B : 一部妥当でない		
	C : 妥当でない		

(4) 事業の代替性…県、民間との役割分担のあり方から見て、市が実施していくことが適当か			
評価 A ▼	A : 代替の可能性ない	理由 :	市が設置した法人であり、本部経費については代替の可能性ない。
	B : 代替の可能性低い		
	C : 代替の可能性高い		

(5) 市民満足度…対象市民の満足は得られているか			
評価 B ▼	A : 満足できる	理由 :	社会福祉法人として、情報公開等を進め事業活動をアピールする必要がある。
	B : 一部満足できない		
	C : 満足できない		

(6) 有効性…当該事業は上位の施策を実現する上で有効か			
評価 A ▼	A : 有効である	理由 :	市が設置した社会福祉施設を使い、有効な施策を展開する上で、社会福祉事業団は必要不可欠である。
	B : 一部有効である		
	C : 有効でない		

<p>評価バランスチャート</p>	<p>成果向上の余地</p> <input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> ない		<p>説明 :</p> 情報公開や経営改善を進めることにより、経費効率を高めることができる。
	<p>コスト改善余地</p> <input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> ない		<p>説明 :</p> 事務の効率化や非常勤職員の活用を更に進めることにより、経費の削減を図る。

7 総合評価

評価	AA ▼	他自治体の類似事業との比較	県内では神奈川県、横浜市、川崎市、横須賀市が社会福祉事業団を設置している。
今後の進め方		説明	相模原市が設置した社会福祉施設を効率的に経営するため、事業団を設立し運営を委託しているものであり、今後も市の施策を適切に行うため事業団が必要である。しかしながら、昨今の経済状況や社会福祉環境の変化に対応した経営が求められていることから、事業団として長期的な視野に立った経営改善が必要である。
<input checked="" type="checkbox"/>	継続		
<input type="checkbox"/>	見直し		
<input type="checkbox"/>	廃止		
<input type="checkbox"/>	完了		

8 二次評価における変更点

--